

議 長	副議長	局 長	次 長	係 長	係	合 議

このとおり作成しましたので報告します。

産 業 建 設 委 員 会

開 催 日：平成29年9月14日(木)

開催時間：9時57分～13時36分

開催場所：全 員 協 議 会 室

【委 員】笹田委員長、飛野副委員長

串崎委員、布施委員、牛尾博美委員、原田委員、牛尾昭委員

【委員外】岡野、森谷、野藤、上野、芦谷

【議長団】議長、副議長

【執行部】

(産業経済部) 田村産業経済部長、湯浅産業経済部参事、来原産業経済部企画監、村武産業政策課長、竹中産業振興課長、井上ふるさと寄附推進室長、佐々木広島市場開拓室長、坂田農林振興課長(併農委事務局長)、佐々本農林振興課副参事、吉田水産振興課長、石田漁港活性化室長、岡本観光交流課長

(都市建設部) 下垣都市建設部長、河野建設企画課長、吉川建設整備課長、吉田地籍調査課長、三浦維持管理課長、佐々木建築住宅課長、櫻本災害復興室長

(金城支所) 吉永金城支所長、畑金城支所産業建設課長

(旭支所) 塚田旭支所長、今田旭支所産業建設課長

(弥栄支所) 細川弥栄支所長、後野弥栄支所産業建設課長

(三隅支所) 斎藤三隅支所長、永井三隅支所産業建設課長

【事務局】 鎌原書記

議 題

1 所管事務調査

(1) ㈱ケイ・エフ・ジー社の湯屋温泉使用水量について

2 議 案 第 51 号 浜田市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例の制定について

3 議 案 第 54 号 工事請負契約の締結について(浜田清掃第一処理場解体工事)

4 請 願 第 48 号 「原井町内地域住民憩いの場」確保の請願について

5 請 願 第 66 号 ふるさと体験村に関する請願について

6 請 願 第 67 号 草刈・ミゾ掃除に関する請願について

7 陳 情 第 23 号 湯屋温泉の温泉供給料金引き下げに関する陳情について

8 執行部報告事項

(1) ゆうひパーク浜田(株)の状況について

(2) 浜田市企業立地促進条例施行規則等の一部改正について

(3) 漁業別水揚げについて

(4) 高度衛生管理型荷捌き所整備スケジュールについて

(5) その他

9 その他

(1) 委員会提案条例について

- ① 浜田市地酒で乾杯条例について
- (2) 委員会意見書提出について
 - ① 地方における社会資本整備の促進を求める意見書について
- (3) その他

笹田委員長

ただ今より産業建設委員会を開催します。出席委員は7名で、定足数に達しています。

災害復興室長は欠席と聞いております。それでは、議題に入ります。

1 所管事務調査

(1) ㈱ケイ・エフ・ジー社の湯屋温泉使用水量について

笹田委員長

執行部から報告をお願いします。産業経済部企画監。

産業経済部企画監

(以下、資料をもとに説明)

笹田委員長

説明が終わりました。委員から質疑はありますか。

牛尾昭委員

8月11日にKFGの会長のご挨拶があった。相当浜田市に貢献しているというスピーチだった。この陳情書とご挨拶の内容にかなりかい離があるので疑問に思っています。ミネラルウォーター業界の原価率、この浜田市の湯屋温泉の使用料が約2千万円ですよね。全体の売り上げが20億円と記載してあるが、これは湯屋温泉以外があるわけですから、例えば原価率はどれくらいを見れば良いのか教えてもらえますか。

産業経済部企画監

ペットボトルの原価率については販売数量のこともあり明確には示せていません。第1泉源で主にペットボトルの使用量でだいたい同じ数字が並んでいます。売り上げが伸びているのは第2泉源です。5年前に大きく設備投資したのですが、第1泉源にくらべて平成24年で44.8パーセントだったものが25年は69.5パーセントで26年が89.9パーセント、27年が125.8パーセント、28年が227.5パーセントです。サーバーの方の第2泉源の使用の数量が伸びて売上があがっています。

牛尾昭委員

第2泉源は独自にされたのだから、第1泉源の水量があまり変わらないのなら、料金を下げなくても会社の経営には影響がないように思いますが。

産業経済部企画監

第2泉源については湯屋温泉のように温泉水使用料はわずかな金額だと聞いています。明確な金額は聞いていません。数量が出るので、年間金額が1千8百万、1千9百万円ですので経営の大きな負担になるのだろうと推察します。

牛尾昭委員

坂根正弘さんが県の議会の研修で言われましたが、市役所は稼ぎがないと駄目だと尻を叩かれています。第2泉源の水の原価率はゼロに近い状態で、設備投資の金額が大きいのだと思います。1号だけの単価を下げるだけで会社にプラスになるのかピンと来ない感じがします。説得力に欠ける気がします。それ以外、これにケチをつける気はないが、スッキリはしません。

産業経済部企画監

陳情書裏面にも書いてありますが、今回大きな設備投資をします。島根県が財団を使って設備対応をします。取引金融機関も返済の利付けをして応援します。この2つは7年間の応援です。今回は3年の申し出なので、一番厳しい所を面倒見てくれということだと思います。できれば三位一体となってしてほしいと県からも言われています。今回設備投資を8400万されますが、年間償還額がだいたい1150万円程度になると思われます。それを下回る700万や800万の減免が出来ればと執行

牛尾昭委員 産業経済部企画監	部は思っています。いずれにせよ陳情が採択されてからの検討になります。 正規職員についてどのような推移があったか分かりますか。 現在正規雇用は37名と聞いています。大学生のアルバイトなど人を集めてやっています。場合によっては外国人も雇用しなくてははいけない。遅くまで作業をしておられますので今回の機械設備を入れることによってアルバイトなどの臨時の経費が下がるという相乗効果があると思います。
布施委員	ペットボトルの販売が全国的に流通していると思いますが、サーバーについては浜田市内にも業者があります。KFGが生産で卸は大手がされるとありますが将来的な予測のもと設備投資されて今回の陳情に至ったものと思います。海外や国内販売強化や、取扱量を大きくするとかがこの数字だけでは見えてこないで説明もらえますか。
産業経済部企画監	新聞報道等に出ているのは、海外販路を広げていると。マレーシアにハラールの認証を取って事務所を出されたり、サーバーについては事業者名は言えないですが、上場企業さんとの大口契約を履行しなければいけないので、数量をもっと出さないといけないので、自動化の機械を入れたいのだということです。
布施委員	そのように売り上げ増加の見込みがあり、基礎部分を見てほしいということは理解しました。
串崎委員	0.5円に3年間引き下げてほしいということですが、平均1900万とありますが、どれくらい安くなりますか。
産業経済部企画監	試算ですが、1.2円の全部引き下げるわけではなく、半分は1.2円で半分で0.5円にするとか、設備投資をする返済額が1150万円と聞いていますので、全部を0.5円にすると超えますので、超えない範囲で検討したいと思います。
串崎委員 産業経済部企画監	まだはっきり分からない状況ということだと思います。 案としては500立方については今までと同じで1.2円、500立方を超える部分は0.5円。年間で700万から800万円の減額となっています。第1泉源の使用料が1500までとなると、減免の700、800万程度が300万程度まで下がってくると思います。
笹田委員長	その他。 (「なし」という声あり) 他になれば質疑を終了します。

2 議案第51号 浜田市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例の制定について

笹田委員長	執行部から補足説明はありますか。 (「ありません」という声あり)
布施委員	それでは質疑を行います。委員から質疑がありますか。 本会議場で質疑もありました。農業委員の19人の過半数は認定農業者でなければならない原則がありますが、あとの方々の人数配分、現状との大きな変更点があればお聞きします。
農業委員会事務局長	現在調整はしていますが、過半数の認定農業者については鋭意努力してお願いしています。残りも、現在農業委員をされている方を優先

	に、その道のプロを優先的にお願いしたいと考えています。配分としては、推進委員18名も現在の委員さんをお願いして、農地状況を周知している方を優先したいと思います。
布施委員	農業委員の半分は認定農業者であって、あとは中立委員、青年や婦人もこの委員会にある程度入れなさいと、このたびの改革部分にあると思います。それについて現状はどうなっていて、定数を定める時に大きく変わる点があるかどうかです。
農業委員会事務局長	現状は女性が2名います。女性、若い方を優先的に選ぶよう指導があるので引き続いて努力したいと思います。
布施委員	努力と実行は違うと思います。入れなさいと書いてあると思います。農業委員と推進委員の連携が一番大事だと思っています。農業委員会が総会などされる際、推進委員の出席を求めて意見を聞くようなことはありますか。
農業委員会事務局長	総会は毎月1回開かれると思います。推進委員の意見がそのまま表に出ることはないでしょうが、農業委員会で意見を取り入れてとりまとめを行う形になろうと思います。推進委員の意見が無駄になるということはなく、皆さんの意見が参考にされと考えています。
布施委員	これまでの農業委員会と、新たな2つとで、新しい農業改革になると思いますが、大きく変わるような特記事項はありますか。
農業委員会事務局長	国の方針も、耕作放棄地をなくすことにかなり力を入れており、今まで以上に放棄地を把握する、営農意欲が高い方に出来るだけ放棄地になりそうなところをお願いして借りていただき、面積を拡大することになると思います。中間管理機構と連携して、県全体で進めたいと考えています。
布施委員	途中、認定農業者でなくなった場合は、この委員会として欠員状態でやられるのか。過半数を定めることとなっていますが、その場合はどなりますか。
農業委員会事務局長	基本的には半分以上が大原則です。最終的には過半数を超えればいいですが、途中から認定農業者の方が認定されなくなった場合についても、最小限の4分の1確保できれば良いという特例があります。それについては今後どういう形で皆さんに提案するかは未定です。
串崎委員	農業委員会は毎月1回とのことですが、推進員の方も同じ日に出るんですか、別の会議になるのですか。
農業委員会事務局長	基本的には農業委員で会議を開催しますが、場合によっては会長から推進委員さんに要請がある場合もあると思います。
串崎委員	報酬も同じですし、同席しても良いと思いますが別々なんですね。
農業委員会事務局長	3月以降の話になると思いますが、このやり方も今の農業委員さんと話をさせていただき、どういう形が良いか検討したいと思います。推進委員さんは現場担当が主なので、連携が取れていれば農業委員さんだけでいいと思いますが。その辺は検討いたします。
串崎委員	農業委員は、各県によってやる気がある県とない県が現状です。農業委員の仕事の、どちらが何をするかをある程度明確にされて、区分、趣旨を明確にされて対応するべきだろうと思います。
原田委員	国の改正が行われたのであまり言っても仕方ないと思いますが、選挙制廃止で任命制にしなければならなかったのは何故か。どうも私に

	は分かりません。恣意的に市町村長が任命することが出来るようにも取れます。プロセスの透明性が失われていくのではないかと思います。が、どのような考えを持っておられますか。
農業委員会事務局長	国の制度が変わった要因は私どもには分かりませんが、耕作放棄地が増えていることもあって、やる気のある方を公募するという。選考過程の透明化についても、広報、インターネットを利用して、選挙の公募期間の中間どころで、公募状況や、決定後は議会の皆さまの承認が必要です。広報は大変重要なので、それをしっかりとるように国から指導されています。
原田委員	答弁はそうですが、実際にそうなるのでしょうか。心配です。努力していただきたいと思います。 今回の農地利用最適化推進委員が新規に出来ます。農業委員そのものが、農業そのものについての、例えば農業振興計画などが一度も農業委員から出たことないです。こうした制度を取り入れられてやるというのは、どういうことをやっていこうとされているのか。それぞれの地域に農業委員さんと推進委員さんの仕事の割り方などが分かりにくいのでお聞きしておきます。
農業委員会事務局長	今までの農業委員会は許可をすることが主な業務でした。改革後は、許可権限に基づく業務もありますが、必須業務として農地利用の最適化を図ることとされています。最適化といいましてもわかりにくいと思いますが、担い手への農地集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入者の促進という業務が必須業務となってきた関係で、農業委員会としてもある程度の計画を作らないとできないと思います。今までのような形では駄目だと思っていますので、計画策定についても、今までなかったものを策定することも含めて、農業の指導的な立場として自立して欲しいという思いがあります。
原田委員	推進委員というのは、現場での指導といったことが主になってくるのでしょうか。
農業委員会事務局長	全くそのとおりです。推進委員さんは現場主体に見ていただきながら、遊休農地になりそうな場所の発見も重要になってきますので、地元農家さんとの接点を多く持っていただきます。
原田委員	利害関係のない人を農業委員に加えることになっています。むしろこういう方を入れていくと農業委員会の機能を弱めることになりませんか。
農業委員会事務局長	公平・公正な中立の立場の方も必要だと思います。プロの方も必要ですので、バランスを取る必要はあると思います。地区ごとにお話させていただきながら、そういったことも考慮して調整している段階です。
原田委員	農業委員と推進委員は市長が任命されると思いますが、予定者はどのように挙げられていくのか。その中から任命されると思いますが。
農業委員会事務局長	表向きは市長任命となっていますが、今農業委員をやっている方とよくよく相談しながら、地区の状況が反映できる人を検討しています。
原田委員	今まで議会推薦の委員がいましたが、これはなくなるんですか。
農業委員会事務局長	議会推薦はなくなります。
原田委員	能率報酬がありますが、これは規則で定める額となっていますが、

農業委員会事務局長	誰がどのように確認されるんですか。
原田委員	これは活動時間を記録していただき、記録の積み重ねに応じて能率給を計算して支払います。
農業委員会事務局長	最終的に誰が確認されるんですか。
	事務局で集計して確認します。記録は十分に取っていただかないとその時間を反映することができませんので、しっかり指導していきたいと思います。
原田委員	活動日誌についても、十分やっておいていただかないと、確認も難しいでしょうし、我々も営農記録として活動日誌をつけておりますが、忘れることがあります。きちんとやらしてもらわないと後々に問題が出てくると思います。しっかり指導してもらわないと、いい加減にされると後に問題になると思いますが、お願いしておきたいと思います。
農業委員会事務局長	報酬費に反映さえることなので、しっかり指導していきたいと思います。
牛尾昭委員	本会議で指摘のあった、農地転用しかしてないという。10年前、農業委員会の中で、今のままのガタガタの農道では十分な農作業でないと、ふるさと農道整備事業を農業委員で建議して10億円の債務負担行為をして随分喜ばれた事業がありました。今は後継者問題等色々大変です。農業後継者をどうするか、農業委員会で本気でやらしてもらわないといけないと思います。今後の見通しはどうですか。今後変わるイメージを抱いて良いのかうかがいます。
農業委員会事務局長	この辺の懸念は国も重々承知した改革だと思います。今までは許可をするだけの会議でした。このたびの改革によって中間管理機構、これは農地の借り手と貸し手のパイプ役になって、農地を探して貸してもらい、営農意欲の高い若者に耕作してもらい。耕作放棄地をなるべくなくすように取り組まざるを得ないと思います。そういう意気込みは農業委員や推進委員になられる方へ市からも要請しますし、そういう意気込みでやっていただくのが大事だと思います。
原田委員	推進委員さんの指名は、農業委員さんがされるんですか。
農業委員会事務局長	推進委員は農業委員が委嘱します。
原田委員	その辺はスッキリしないです。
笹田委員長	その他。
	(「なし」という声あり)
	他に質疑がなければ終了します。

3 議案第54号 工事請負契約の締結について（浜田清掃第一処理場解体工事）

笹田委員長	執行部から補足説明はありますか。
	(「ありません」という声あり)
	それでは質疑を行います。委員から質疑がありますか。
布施委員	低入札で予定価格より低かったと。専門的処理が必要で、適正的確だったと聞きました。平成28年6月議会で同僚議員が解体工事について質問しました。アスベスト、ダイオキシンの問題があるのではということでした。これに対して調査して処理をするという答弁がありました。アスベストにも飛散型と非飛散型がありますが、どちらが残っているのでしょうか。焼却炉にダイオキシンが一番大きな発生元になる

建築住宅課長

と思いますが、処理方法についてお聞きします。

焼却場の跡地ですのでダイオキシン、アスベストの処理は必要です。関係法令を遵守して廃棄物焼却施設の解体作業マニュアルなどがありますのでそれに沿って適正に工事していくことを発注者の立場として管理監督をしていきます。専門的な知識をもっている発注者側としての工事管理をしていくために工事管理をコンサルタントに委託しているところです。汚染物の飛散防止や煙突の倒壊などの危険を排除するための適切な工事を行うこととしています。廃棄物の処理は廃棄物処理及び清掃に関する法律などに基づきまして適正に処理、処分をしていくこととしています。また、発生材にも種類がありますが、安定型の埋め立て処分施設、中間処理施設、最終処分施設などへ適正に処分していく考えです。

笹田委員長

28年6月のアスベストの量などを調べるという答弁がありましたが、現状でこういった状況ですか。

建築住宅課長

調査内容についても設計委託しているコンサルタントにおいて、事前調査した上で仕様書に謳いこんで発注しています。

布施委員

アスベストも、飛散性と非飛散性があります。飛散性は特別管理産業廃棄物ということで非常に注意が必要です。周辺の住宅に対して注意喚起が必要になります。非飛散性だと石綿混入産業廃棄物として扱えばいいことになります。どちらですか。

建築住宅課長
布施委員

どちらもあると考えています。

十分注意するということですが、焼却場の跡地はストックヤード整備事業で電池など集めていると思います。その時も後野町に事後報告で決まってからの住民説明会があってお叱りを受けたと思います。工事が始まる前には住民説明会も必要だと思っています。あそこは186号線で交通量も多いです。金城から浜田へ来られる時に、スピードが出た状態であそこに工事車両が出入りすると、時間帯によってはトンネル内にも停滞することになると思います。交通整理についても発注業者としてしっかり指導してもらえますか。

建築住宅課長

説明会の話ですが、議会での承認を得ますと、業者が施工計画を立て、それをもとに説明会を行う予定になっています。交通安全対策として、道路側から見て敷地側に高さ3メートル、長さは約116メートルくらい、仮囲いをします。門を1か所儲け、交通誘導員を8ヵ月分に相当する200日分を仮設費として算出しています。工事の請負業者が施工計画を立案し、工事内容をもとに動きますが、交通安全対策を充実するように求めたいと思います。

牛尾昭委員

市民の方から談合があったのではと通報がありました。どういう根拠があるのか、こちらから逆に聞いたら、落札価格と予定価格にかい離がありすぎると。高すぎた金額を誘導するような設定価格があったのではないか。それが一見低入札に見えると指摘をされました。先日の答弁を聞いていると、予定価格も正しい、低入札であったがそれも正しいという回答でした。1億1000万のかい離があるのにどちらも正しい、そんな話が世の中あるわけないんです。そういう判断で、これは間違っていないと担当課が言われること自体がおかしいと思います。例えば自分のお金で家を建てるときに一方は3千3百万円、もう一方は2千

建築住宅課長

2百万円で同じように建ちますと言われた場合どちらを信じるかということです。しかも税金を払うわけです。どちらの金額も正しいという見解はおかしいと思います。通報があったからやむを得ず聞いたんだけど、市民の方も、素朴な疑問を持たれる方が多いと思います。そういうことはあってはいけないので、もう少し一般市民の方が聞かれても分かるようなコメントをいただきたいです。

牛尾昭委員

設計上の考え方を説明してもらいましたが、設計上では、見積関係については3社から見積もりを取ったとお話させていただきました。責任施工上のこともありますから、見積を取れる会社が、少し広域なところがあったと、市の立場として今思えばあったように思います。広域的な所に見積もりを取って、応札価格が低かった理由を私なりに考えてみましたが、単純に言えば企業間で競争・努力された結果だと。見積先が業者さんとの付き合いの中でそれぞれ対応されて価格が下がったのかとも思います。金額差があまりに大きいのは我々も驚きました。今後は疑義が生まれないよう適正価格に努めます。

予定価格が不当に高かったのではないかという指摘がありました。それが何を生むかということ、コンサルのネットワークがあるのだろうと。金額の情報が洩れるんだろうなど。そういう情報でした。

もう1つは、高止まりの見積金額が一見低入札に見えるが2億2千万円がもっと下がるのではないかと。予定価格が高いせいで落札価格がとても安く見えます。そういう指摘があったということは、そういう読み取り方もできるのかなと思いました。私のような素人でもそう言われると、うがった見方に行きつくこともあります。今後、入札の在り方は、アスベストの専門業者は浜田市にはいませんから、松江か出雲ということでしたが業者が努力して金額が下がったと言われるが、特殊な能力を要している業者がJ Vを組んでいると単価は下がりにくいと思います。広域的に見積もりを取られたと言われたが、今後は少しお金がかかっても複数のコンサルに依頼をすれば、実数に近い見積もりが取れるのではないかと思います。今回のようなことにはなりにくいのではないかと思います。どうですか。

建築住宅課長

情報が洩れてはいないと思います。もっと低くなるのではないかも、示している条件をもとに業者さんも積算されるので、予定価格はわかりませんのでさらに下がるようなことは起きないのではないかと思います。コンサルを数社入れて、ということですが、通常コンサルは見積を取る上で数社あたりです。その中で違う会社を入れたからといって、コンサルを増やすから解消するのかというと違う気がします。もっと地域性を考えたり、深い調査をするのが良いのかと思います。

専門的な業者の方とJ Vを組まれたら、ということですが、業者選定は入札の際の基本方針として市内業者を優先することとしていました。汚染物除去等の下請け業者を入れることで対応可能だと思っていましたので、特殊な業者とJ Vを組むということまでは必要ないと考えています。

牛尾昭委員

浜田市のお金で発注するので、出来れば地元業者でJ Vを組まれた方が良いと思います。予定価格がもっと低かったら、この金額はもっと下がるのではないということです。積み上げた金額である予定価格より

建築住宅課長

も3割減ということなので、どちらの金額も正しいという言い方は根拠が薄い気がします。アスベストが絡むと市民会館も半額、この件も3割ダウン。アスベストが絡むと金額が下がる例があるから、そういうイメージがあります。消防ポンプ車の件もありましたが、競争があったからといって半額まで下がるのは、素人には分からない仕組みがあるのかなと思わざるを得ないです。アスベストが絡むことにより素人にわからないような仕組みがあるのかなと思わざるを得ない感じがしました。

笹田委員長

解体の設計に当たっては、適正処分するために施行の実績や適性な価格を大きくつかむことを念頭においてあります。後から思うともっと詰めるべきだという反省点がありますが、適正だったと思っています。

その他。

(「なし」という声あり)

他に質疑がなければ終了します。ここで暫時休憩します。再開は11時15分とします。

[11時 04分 休憩]

[11時 15分 再開]

4 請願第48号 「原井町内地域住民憩いの場」確保の請願について

笹田委員長

これは前回からの継続審査となっています。執行部に聞いておきたい点等がありましたら、受けたいと思います。

牛尾昭委員

この文面の中で、例えば公園のベンチだとか書いてありますが、合併で色んなものが余っているように思います。東屋を作るならコストがかかるとは思いますが、ベンチの配置くらいなら今ある市有財産で出来るのではないかと思います。

維持管理課長

既存のベンチの利用ですが、屋外の設置なのでなかなか利用が出来るとは思っていません。

笹田委員長

浜田市が持っているベンチや椅子を設置する方が簡単だと思いますという話ですが。

牛尾昭委員

今使っていない不要なもので、腰を下ろすだけの物のようなのがあれば、東屋を作るより簡単だし、設置だけでも喜ばれる気がします。

維持管理課長

市のベンチということだったので、屋内使用の物だと勘違いしました。情報は持っていませんが、もしあれば、コスト削減は重要なので、あれば可能だと思います。

布施委員

前議会からの継続審査なので結論を出したいと思っています。こういった要望を受けた場合、後の維持管理として草刈も空き缶も出ます。これらの管理が一番大事だと思います。後の管理は請願された地区住民がきちんと整備されるのかが大事です。それを踏まえて指導していかないと、簡易な憩いの場を作っても、公園を設けたために環境悪化する場合もあります。公園に行ってみてください。町内でできない所は草ぼうぼうで空き缶が放りっぱなしです。憩いの場は必要だと思いますが、請願採択するなら、住民の方々にも管理のお約束をして進めるべきだと思いますがどう把握されていますか。

維持管理課長	今の公園は、わずかな報酬で地元の方に管理をお願いしています。これについても同様にするつもりです。
布施委員	是非約束していただくくらいのをやって、憩いの場になるように。もし採択されたらそれに向けて、担当課として取り組んでいただきたいです。
笹田委員長	その他。 (「なし」という声あり) 他に質疑がなければ終了します。

5 請願第66号 ふるさと体験村に関する請願について

笹田委員長 牛尾昭委員 弥栄支所長	執行部に聞いておきたい点等がありましたら、受けたいと思います。 ここに書いてあることは事実ですか。 平成16年の加工場の問題は事実、平成24年分の浜田市の監査についても事実、レジオネラ菌も事実、未払い給与2年分も事実、27年度に約1千万円の補助を受けてバスを購入したことで浜田市が所有していたにも関わらず指定管理者が補助金をもらって自己所有のバスを購入したことは事実だが、後に書いてある、もし指定管理者がとれなかった場合はこのバスはどうなるのかというのは補助金交付要綱では市の補助金で購入したバスについては購入したふるさと弥栄振興公社がバスを売買したり人に貸したりすることができないので、ふるさと弥栄振興公社がなくなった場合は浜田市の返すことになります。28年度も未払い給与計上せず利益を出して配当しているというのは税理士さんの考えなので、今の税理士さんのやり方で間違いないと我々は思っています。
笹田委員長 弥栄支所長 牛尾昭委員 牛尾博美委員	最後のは事実じゃないということですか。 事実ではないという認識を持っています。 分かりました。 私個人としては、弥栄に対しては重要な施設だろうと、これまでも思っていましたし、応援したいと思っていました。今後また契約が5年とのことですが、今後様々な問題が指摘されたり、事実としてあったものを認めながら、今後4年間、どういう考え方を持っておられるか。レストランにしても、支所長さんに聞いておきたいと思います。
弥栄支所長	弥栄振興公社の方で、指摘を踏まえて、今後どうするかを真剣に議論いただいています。議論の中身を見させていただいて、市としての方針を決めたいと思います。まだ公社から答えを貰っていませんので、答えが出た段階で内容を精査しながら、継続とするのか公募にするのかという選択肢についても本庁支所とで十分協議したいと思います。
牛尾博美委員	実際現場を見て食べて、お客さんの雰囲気を見たらどうかと提案しました。今後、弥栄の米・野菜を中心に、食べたり見たり聞いたり、取り入れてやってみようという意見を言っていました。私はそれを聞いて安心しましたし、頑張っ欲しいと思います。我々も応援しないといけない施設です。会社にもしっかり支援して、一緒に頑張っていたきたいと思います。
弥栄支所長	非常に私としてはうれしい言葉をいただいたと思っています。一緒になって継続できるようやっていきたいと思っています。

笹田委員長 牛尾昭委員	その他。 今の理事長以下何名で、市役所OBの方が何名か、職員の構成、正規職員数、パート数をお聞きします。
弥栄産業建設課長	理事8名おられ、そのうち市職員OBが2名。自治区長が1名入っています。職員ですが、6名おります。嘱託で事務局長が1名、あとはパートです。
牛尾昭委員 弥栄産業建設課長	理事のあと5名はどういう人選ですか。 地域で農業をやっておられ、経営されている方が2名おられます。以前公民館の主事をやっておられた方も参加してもらっています。一般企業に勤めておられる方が2名おられます。
牛尾昭委員	僕も弥栄の体験村は応援団でいるつもりですが、体験村を残すということとやさか振興公社がどうあるべきかは切り離して考える必要があると思います。インバウンドを考える時に、体験村施設は今後どうしても欧米のお客さんが増えていく。そういう方は長期滞在、自然体験、夜の観劇をされる。そういうものを持っているところが強くなる。体験村はオールナイトでも神楽が出来ますし、日本的な体験が出来るのは体験村が浜田市で最適だと思います。私は体験村を絶対残すべきだという考え方です。ただ、そういうものをうまく運営できるノウハウがないところに運営を任せることがどうかということを考えなければならぬ。根本を考えないと。体験村の存在そのものがだめだという議論をすればきりがないと思いますので、その辺は整理をして、体験村という施設は必要だけど、運営ノウハウは先を見据えて、どういうターゲットを狙うかを考えないと。そういう視点で積み上げていってビジョンを示してもらわないと。突っ込まれたので対応したというレベルでは難しいと思います。非常にいいステージですが、ここで働いている方は気づいていないかもしれないが、やがて訪日客が4千万人時代がくると体験村は忙しくなります。この請願については、そういう観点から言えば不採択にしたいと思います。部課長も自分たちのキャパを超えるものはどこか違うところをお願いしてあらゆる知恵を集めて頑張りたいと思います。
弥栄支所長	貴重なご意見をありがとうございます。建物施設自体は弥栄に必要だと思っています。弥栄振興公社はあそこを管理するために生まれた団体ですが、色んな問題を抱えています。少し切り離して考える必要も出てくるのかなと思います。
笹田委員長	他に。 (「なし」という声あり) 他に質疑がなければ終了します。

6 請願第67号 草刈・ミゾ掃除に関する請願について

笹田委員長 布施委員 維持管理課長 布施委員	執行部に聞いておきたい点等がありましたら、受けたいと思います。 弥栄では住民負担で20円ですか。 全市統一で1メートル10円です。 ミゾ掃除は、体力がないからミゾ掃除が出来ないというのは、蓋上げとかいろいろなものがあるかと思いますが、市としてミゾ掃除をする場合があると思います。蓋を吊り上げる機械を貸したりする場合が
---------------------------------	---

維持管理課長 布施委員	あるかと思いますが、お願いされる町内は年間どのくらいありますか。 質問が……。
維持管理課長	ミゾ掃除といっても単に三面張りもあれば、蓋をして1メートルくらいのミゾもあります。高齢化で掃除できない場合もあります。掃除のためにミゾ蓋を上げる器機を貸して欲しいという要望はどのくらいありますか。
布施委員	蓋を上げる機械を6台持っています。貸出の町内については明確な資料がないですが、ほとんどが浜田市街地でやっていただいています。町内が113町内あります。その多くが蓋上げ機を貸している状況です。
維持管理課長	貸した後に回収する時のヒアリングで、住民の方からどういう声を聞かれますか。
布施委員	返しに来られた時に大変だったという声を直接聞いたことはありません。上げるのが大変な蓋は市が業者に委託しています。
維持管理課長	年間通してミゾ掃除などに対する行政連絡員からの問題点の指摘はありますか。
笹田委員長 牛尾昭委員	この春にあった行政連絡員会議に出席していますが、要望はなかったと思います。
維持管理課長	その他。 草刈でよく聞くのが、市の補助金が油代にもならないと。単価の出し方は元々、積算根拠はあるんでしょうか。
維持管理課長	絶対と言い切れないが、当時の積算根拠は、合併直後は単価に差があったので、平成23年4月からメートル10円に統一しました。これはもともと浜田自治区がメートル10円だったということです。実際に草を刈っていただいている距離を調べて当時の予算で割ったら10円くらいであったということです。ガソリン代、人件費の積み上げではありません。
笹田委員長	その他。 (「なし」という声あり) 他に質疑がなければ終了します。

7 陳情第23号 湯屋温泉の温泉供給料金引き下げに関する陳情について

笹田委員長	先ほど所管事務調査もありましたが、執行部に聞いておきたい点等がありましたら、受けたいと思います。 (「なし」という声あり) 他に質疑がなければ終了します。
-------	---

8 執行部報告事項

(1) ゆうひパーク浜田（株）の状況について

笹田委員長	執行部から報告をお願いします。産業政策課長。
産業政策課長	(以下、資料をもとに説明)
笹田委員長	説明が終わりました。委員から質疑はありますか。
牛尾昭委員	市に対する返済金額は残りいくらですか。
産業政策課長	直近の返済が28年11月29日で、9230万7690円となっています。
笹田委員長	他に。 (「なし」という声あり)

ではこの件については終了します。

(2) 浜田市企業立地促進条例施行規則等の一部改正について

笹田委員長

産業政策課長

笹田委員長

執行部から報告をお願いします。産業政策課長。

(以下、資料をもとに説明)

説明が終わりました。委員から質疑はありますか。

(「なし」という声あり)

ではこの件については終了します。

(3) 漁業別水揚げについて

笹田委員長

水産振興課長

笹田委員長

執行部から報告をお願いします。水産振興課長。

(以下、資料をもとに説明)

説明が終わりました。委員から質疑はありますか。

(「なし」という声あり)

ではこの件については終了します。

(4) 高度衛生管理型荷捌き所整備スケジュールについて

笹田委員長

漁港活性化室長

笹田委員長

執行部から報告をお願いします。漁港活性化室長。

(以下、資料をもとに説明)

説明が終わりました。委員から質疑はありますか。

(「なし」という声あり)

ではこの件については終了します。

(5) その他

笹田委員長

広島市場開拓室長

笹田委員長

執行部から何かありますか。広島市場開拓室長。

(以下、事務所移転について口頭説明)

説明が終わりました。委員から何か質問がありますか。

(「なし」という声あり)

その他、執行部から何かありますか。

(「ありません」という声あり)

笹田委員長

では、ここで今回の報告事項について、全員協議会での報告事項をどうするか委員会として、報告をするもの、しないもの、資料の提出に留めるものの3つに分けたいと思います。

(1) 資料

(2) 資料

(3) 資料

(4) 資料

その他執行部からありますか。

(「ありません」という声あり)

その他、委員からありますか。

(「なし」という声あり)

それでは、執行部の方におかれましては、ここで退室されても結構です。大変ご苦労さまでした。

《 執行部退室 》

笹田委員長

では、ここで休憩を取りたいと思います。それでは再開を午後1時10分といたします。

〔 12時 01分 休憩 〕

〔 13時 07分 再開 〕

笹田委員長

委員会を再開します。これより執行部提出の議案2件について採決を行います。委員から採決の前に何か意見がありますか。

(「なし」という声あり)

それではこれより採決を行います。

○議案第51号 浜田市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例の制定について

笹田委員長

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

○議案第54号 工事請負契約の締結について（浜田清掃第一処理場解体工事）

笹田委員長

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは、これより請願3件と陳情1件について採決を行います。

○請願第48号 「原井町内地域住民憩いの場」確保の請願について

笹田委員長

採決する前に委員からなにかご意見があればお願いします。

牛尾昭委員

先ほど申したように、出来ることから地域要望に乗ってあげればいいと思います。ここに書いてあることがすぐ出来なくても、段階的にやっていけば請願者の意向に沿えると思います。

飛野委員

書いてある内容には賛同します。しかしながら、先ほどベンチなどが余っているならという話もありました。公園化となると維持管理費の費用の支払いも発生します。請願を出さなければやっていただけないのか、という思いが常に頭にあります。私も自分たちだけで整備した広場があります。低価格なら良いですが、公園となり維持管理云々となると費用面が出てきます。請願を出さなければやっていただけない、という前例を作るのも問題です。私は反対です。

笹田委員長

反対の際はなるべく意見を付してください。他にありますか。

(「なし」という声あり)

笹田委員長

採決は、委員会条例の規定により問題を可とすることでお諮りしま

す。本請願について、採択すべきとすることに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手多数)

挙手多数のため、本請願は「採択」すべきものと決しました。

○請願第66号 ふるさと体験村に関する請願について

笹田委員長

これより採決を行いたいと思いますが、採決の前に、委員から本請願について何か意見がありましたらお願いします。

牛尾博美委員

書いてある問題はほとんど事実でしたが、この施設は浜田市にとっても大事な施設です。いつかは公募の時期がくると思います。これから後4年もうしばらく様子を見ながら判断していった方が良いかと思っています。

牛尾昭委員

指定期間中でもあります。残りの期間で改善の余地がなければここに記載していることをしなくてはいけないと思いますが、当面の措置とすれば、性善説を信じながら指定期間中は様子見という意見です。

笹田委員長

反対される場合は意見を言ってください。

串崎委員

指定管理中は様子を見てから判断したいと思いますので不採択としたいと思います。

原田委員

指定管理1年目ですし、あと4年残っています。請願に書いてあるのはほとんど事実とのことです。真摯に受け止めてこの4年で改善を図っていただきたいと思いますので不採択とさせていただきたい。

布施委員

この中の指摘が8割事実でした。体験村という施設は必要だが、指定管理は問題だという意見がありました。指定管理者が努力しているとは思いますが、努力が実らない可能性もありますが、指定期間中は自浄改良していただき、改善を期待しています。この請願については不採択という形で受け止めています。

飛野委員

指定管理者が改善の考え方を詰めているということですので、現時点では不採択としたいと思います。

笹田委員長

他に。

(「なし」という声あり)

採決は、委員会条例の規定により問題を可とすることでお諮りします。本請願について、採択すべきとすることに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手なし)

挙手なしです。よって本請願は「不採択」すべきものと決しました。不採択の場合は請願者に不採択理由を通知することになっています。先ほどの委員からの反対意見を調整して作成したいと思いますが、委員長にご一任いただくことにご異議ありませんか。

(「なし」という声あり)

委員長に一任されました。

○請願第67号 草刈・ミゾ掃除に関する請願について

笹田委員長

これより採決を行いたいと思いますが、採決の前に、委員から本請願について何か意見がありましたらお願いします。

串崎委員

この請願自体、市民を助けるためにはという考え方もあろうかと思

布施委員	いますが、私は6月の一般質問でしました。今は要綱を作成中とのことで、要綱を見てから判断したいと思いますので、不採択です。 単価は業者と比べて安いとは思いますが、生活環境を守るために草刈は必要だと思います。お金をもらうから草刈をするのではなく、生活を守るため、私もボランティアでやっています。中山間地域は市内と事情は全く違います。単価を設定するときには全市一体にするのか、地区別にするのかを検討する必要があります。請願者の気持ちも分かりますが、不採択としたいと思います。
飛野委員	書いてあることは分かります。しかしながら、10円を設定するときに予算を数で割ったという話が出まして、こんなことは許しがたい。草刈は1回では終わりません、2回、3回としなくてははいけません。書いてある内容は事実とかけ離れすぎていると思います。30年度以降を見守りたいと思います。不採択です。
原田委員	これは大変重要だろうと思っています。地域によっては補助金ももらっている地区もあるのではと思います。要綱作成中という話もありましたので、十分見極めながらやっていきたいと思いますので、今回は不採択です。
牛尾博美委員	ミゾ掃除も年に2回します。体力がないからでてすることが出来ないという方もいっぱいいます。市から機械を借りて蓋を上げるということもしています。多様化している中で、最後の部分だと思います。自分らの周りは自分らの手でやろうという意識は大事だと思います。中山間地域と市街地とでは考え方が違う部分もあると思います。全面的に浜田市の事業としてやるのは考える必要があると思います。ふるさと納税で割くのも疑問が残るので、不採択でお願いします。
牛尾昭委員	高齢化率の高い集落には有効だと思いますが。別次元の制度を作る必要があるのではないかと思いますので今回は全般的にということなので、不採択としたいと思います。
笹田委員長	他に。 (「なし」という声あり) 採決は、委員会条例の規定により問題を可とすることでお諮りします。本請願について、採択すべきとすることに賛成の委員の挙手を求めます。 (挙手なし) 挙手なしです。よって本請願は「不採択」すべきものと決しました。不採択の場合は請願者に不採択理由を通知することになっています。先ほどの委員からの反対意見を調整して作成したいと思いますが、委員長にご一任いただくことにご異議ありませんか。 (「なし」という声あり) 委員長に一任されました。
○陳情第23号 湯屋温泉の温泉供給料金引き下げに関する陳情について	
笹田委員長	これより採決を行いたいと思いますが、採決の前に、委員から本陳情について何か意見がありましたらお願いします。
牛尾昭委員	企業の将来性も考えて、3年程度の減免はやむを得ないと判断しまし

笹田委員長

た。

他に。

(「なし」という声あり)

採決は、委員会条例の規定により問題を可とすることでお諮りします。本陳情について、採択すべきとすることに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員です。本陳情は「採択」すべきものと決しました。

笹田委員長

以上で、産業建設委員会に付託されました案件の審査は終了します。

9 その他

(1) 委員会提案条例について

① 浜田市地酒で乾杯条例について

笹田委員長

皆さんに条例案を配布しておりますが委員の皆さんから意見などありますか。

(「なし」という声あり)

それでは、このとおり条例案を提出することにご異議ありませんか。

(「なし」という声あり)

ご異議なしと認めます。よってこの条例案を提出することに決しました。

(2) 委員会意見書提出について

① 地方における社会資本整備の促進を求める意見書について

笹田委員長

皆さんに意見書案を配布しておりますが委員の皆さんから意見などありますか。

(「なし」という声あり)

それでは、このとおり意見書案を提出することにご異議ありませんか。

(「なし」という声あり)

ご異議なしと認めます。よってこの意見書案を提出することに決しました。

以上で協議事項は終わりましたが、委員の皆さんから何かありますか。

(「なし」という声あり)

それでは、委員長報告については10月3日の表決までに正副委員長で作成し、皆さんに目を通していただき、よろしければ、議場に配布したいと思います。

以上で産業建設委員会を終了します。お疲れさまでした。

[13 時 36 分 閉議]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに産業建設委員会記録を作成する。

産業建設委員長 笹 田 卓